

真狩村社会福祉協議会からのお知らせ

《 供花ポスター及び印刷機器の貸出しについて 》

日頃より真狩村社会福祉協議会の事業運営に対して、格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

社会福祉協議会では、葬儀の際に使用する供花ポスターの提供・及び供花ポスター印刷機器の貸出しを行っております。

本来は印刷機器の貸出しについては、町内会や地区の中で操作できる人がいる想定で貸出事業を開始してきましたが、社協職員の手伝いの要請が多数あり、事業開始から2年間は指導や周知も含めて要請があった場合は対応を行ってまいりましたが、社協の職員数も少なく今後全ての要請に対応をしていくことは困難なため、社協理事会で協議をした結果、基本は町内会や地区内で対応をお願いしたいのですが、町内会や地区内で印刷機器の操作ができる人材がいなく、操作手伝いの派遣要請を希望する場合については、今後は有償ボランティアを派遣して対応していくことになりました。

事業内容変更に伴い、下記のとおり単価設定の見直しを行いましたのでお知らせいたします。

記

◎供花ポスター利用料金・印刷機器貸出料金について

- ①印刷機器の利用がない場合について、ポスター利用料として 1枚3000円
- ②印刷機器の利用がある場合について、印刷機器貸出料として 3,000円
- ③印刷機器の操作する人材の派遣要請を希望する場合、
有償ボランティア人材派遣料として 5,000円
となりますのでよろしくお願いいたします。

※供花ポスター取り扱いのお願いについて

- ①ポスターの利用の際は、社会福祉協議会事務所までご連絡お願いいたします。
※【土曜・日曜・祝日】の利用の際は、当事務所が閉館のため役場にも供花ポスターを置いておりますのでポスターを受渡すことも可能です。
- ②ポスター利用料のお支払いは、社会福祉協議会事務所までお願いいたします。
- ③供花ポスター印刷機器の貸出しにあたり、地区や町内の人へ社協職員が社協事務所で操作方法について、随時個別指導を致しますのでご連絡ください。